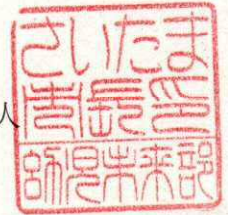


子幼保第6850号

令和4年2月14日

一般社団法人さいたま市私立保育園協会
会長 大野 智子 様

さいたま市長 清水 勇人



要望書 (回答)

日頃より、本市保育行政に御協力賜り、誠にありがとうございます。
さて、令和4年1月25日付け御提出いただきました要望書につきまして、回答いたします。

医療的ケア児保育実施事業者におかれましては、令和3年度より国の補助制度を活用し事業を実施していただいているところです。事業実施にあたり、国の補助メニューについて説明させていただきましたが、補助者配置加算につきましては、4月に国から実施要綱が発出され、その後、埼玉県から本市の補助者配置状況についても対象と見込まれる旨示されておりました。

しかしながら、令和4年1月、埼玉県から改めて国に確認したところ、雇用看護師への補助者配置は対象外となる旨示され、補助対象と見ることができないと市として認識した次第です。

本市といたしましては、国の制度に基づいて事業を実施していることから、現状において補助者加算を執行することはできませんが、雇用看護師への補助者配置についても補助対象となるよう国に対して要望してまいります。

なお、国における同制度の令和4年度に係る改正により、看護師複数配置加算(5,290千円)の補助拡充が示されており、本加算を活用した補助額の拡大も検討してまいります。

この度は、事業開始後の取扱いの変更となり、御迷惑をおかけいたしまして大変申し訳ございません。今後につきましては、安心して事業を進めていただけるよう努めてまいりますので、引き続き事業実施に御協力くださいますようお願い申し上げます。

【連絡先】

さいたま市子ども未来局

幼児未来部 保育課

電話 048-829-1866

FAX 048-829-2516